

**フルピラジフロンに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）
についての意見・情報の募集結果について**

1. 実施期間 平成26年12月2日～平成27年1月1日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 3通
4. コメントの概要及びそれに対する食品安全委員会の回答

意見・情報の概要*	食品安全委員会の回答
<p>【意見1】 安全性の評価については、2013年1月より専門家による安全性の評価が実施され、2014年12月にはADIの設定が行われた。このため、この範囲内となるように残留基準が設定されるのであれば、安全であるといえる。</p> <p>米国においては、アブラムシをはじめとする吸汁害虫にも有効とされ、カンキツのウイルス病である、カンキツグリーンング病が米国内で蔓延し、その媒介昆虫のミカンキジラミ防除にフルピラジフロンを含む農薬が有効であり、また、昨今、問題となっているミツバチへの影響がないことが知られているので環境にもやさしいとされている。このため、米国内での2015年の使用開始への期待が高まっている。</p> <p>また、日本は米国から、オレンジ、グレープフルーツやレモンなどのかんきつ類を年間で合計20万トン程度輸入している。</p> <p>このため、これらのかんきつ類のインポートトレランスの設定は円滑な輸入に必要な不可欠となっているので、速やかな設定をお願いします。</p>	<p>【回答1】 御意見ありがとうございました。いただいた御意見はリスク管理に関係するものと考えられることから、リスク管理機関である厚生労働省に伝えます。</p>

【意見2】

カリフォルニアぶどう業界を代表いたしまして、米国でシバント（Sivanto）の名称で認知されている、フルピラジフロンのコメントをお送りいたします。

カリフォルニア州管轄のカリフォルニアぶどう協会は、内閣府食品安全委員会にフルピラジフロンの健康影響評価に関しコメントする機会を得られた事に感謝いたします。そして2015年には本該化合物のぶどうへの許容量が設定される事を望んでおります。

日本はカリフォルニア生ぶどうの主要な市場です。2013年度の日本向けカリフォルニアぶどうの輸出額は2,760万米ドルとなり5年前の333%増となっております。日本は現在輸入額においてカリフォルニア生ぶどう業界の8番目の大きな市場となっております。

フルピラジフロンの（シバント）は、バイヤー・クロップサイエンス社により新たに開発された作物保護剤で、日米両国が同時に化合物の審議をするための厚生労働省の新しいシステムを、初めて適用する化合物の一つです。カリフォルニアぶどう協会は、両国がほぼ同時に最大残留基準（MR L）を設定することを意味するこのシステムを待ち望んでおりました。弊協会は、近い将来該化合物がカリフォルニア州のぶどう業界において新たな害虫管理の一手段となる事を嬉しく思います。シバントは、新しい化学的分類のブテノライド骨格を有する最初の殺虫剤です。ヨコバイ、コナカイガラムシなどのぶどうの害虫を含む吸汁昆虫類の害虫を管理します。

シバントは、アメリカ合衆国環境保護庁により”危険の軽減“できる化合物の候補に指定され、総合的病害虫管理プログラムに適応しています。

【回答2】

本剤を含む企業申請品目に係る食品健康影響評価については、食品安全委員会においてリスク管理機関からの要請事項の説明を受けた日から1年以内（標準処理期間に含まれないものとしている期間を除く。）に、当該要請に対する食品健康影響評価の結果を通知するよう努めるものとしております（平成21年7月16日食品安全委員会決定）。

また、いただいた御意見はリスク管理にも関係するものと考えられることから、リスク管理機関である厚生労働省に伝えます。

弊協会は、厚生労働省が出来る限り早期の段階でぶどうにおける最大残留基準を設定することが出来る様、内閣府食品安全委員会が時宜を得てフルピラジフロンの審議を完了されることを希望しております。この“リスクを軽減した”製品の使用が許可されることは、基準の違いが、カリフォルニア生ぶどうにおける日米間の取引の妨げにならない事を確実にします。

【意見3】

米国のポテト産業界を代表し、貴委員会が先日公表された「フルピラジフロンの食品健康影響評価に関する審議結果(案)」について意見を申し上げます。この製品は、米国では「Sivanto」という品名で知られております。

ナショナル ポテト カウンシル

(National Potato Council、以下NPC)は、米国の商業ポテト栽培者の利益を代表し、国内の法規制、環境、および貿易に関する課題について、米国のポテト産業界のために統一した意見を提示しております。

NPCは、「フルピラジフロンの食品健康影響評価に関する審議結果(案)」に関して貴委員会に意見を提出する機会をいただけたことに感謝するとともに、日本のポテト輸入における同化合物の残留基準値が2015年に定められることを期待しております。

日本は米国ポテト製品の最大の輸出国です。米国は、毎年4億ドル相当を超える冷凍フライドポテト、ディハイ(乾燥)ポテト、チップス加工用ポテトを日本に輸出しています。日本の規制基準の順守は、米国のポテト産業界にとって優先すべき事項です。

フルピラジフロンの(Sivanto)は、バイエル クロップサイエンス社が開発した新

【回答3】

本剤を含む企業申請品目に係る食品健康影響評価については、食品安全委員会においてリスク管理機関からの要請事項の説明を受けた日から1年以内(標準処理期間に含まれないものとしている期間を除く。)に、当該要請に対する食品健康影響評価の結果を通知するよう努めるものとしております(平成21年7月16日食品安全委員会決定)。

また、いただいた御意見はリスク管理にも関係するものと考えられることから、リスク管理機関である厚生労働省に伝えます。

しい作物保護製品です。日本の厚生労働省の新システムでは、化合物の評価を日本と米国で同時に行うことが可能になりましたが、フルピラジフロンは、その新システムの下で評価される初の化合物の一つです。NPC は、日本と米国の両国において、同時期に農薬の残留基準値が定められる可能性があることを歓迎しております。米国では 2015 年初頭にポテトに対する Sivanto の使用が認可される見通しです。

米国のポテト産業界は、ポテトの害虫駆除のためにこの重要な作物保護製品が利用できるようになることを期待しています。Sivanto は、新しい化学分類であるブテノライド系の初の新しい殺虫剤であり、アブラムシ、ジャガイモキジラミ、ヨコバイなどの昆虫を防除します。これらの害虫駆除により、高品質なポテト製品の製造が確実になるのです。

Sivanto は、米国環境保護庁（EPA）によって「低リスク」に指定されています。これは、現行代替品と比較して、哺乳類に対する毒性リスクプロファイルが好ましく、ミツバチへのリスクも低く、さらに総合的病害虫管理（IPM）プログラムにも適合していることに基づく指定です。NPC は、貴委員会が健全な科学的知見に基づきタイムリーにフルピラジフロンの評価を完了し、厚生労働省によりできるだけ早期にポテトにおける同化合物の残留基準値が定められることを望んでおります。

それに伴い、米国のポテト生産者はこの低リスクな新製品の使用が可能になり、米国産ポテトが規制基準に合致しないという理由で問題視あるいは拒絶されることなく日本に輸出されるようになります。

※頂いた意見・情報をそのまま掲載しています。